

平成30年度第4回千葉市介護給付判定審査会中央区審査部会議事要旨

- 1 日 時 平成30年7月19日（木） 19時00分～21時00分
- 2 場 所 中央保健福祉センター ボランティア活動室1
- 3 出席者 （委 員）中島委員、豊口委員、阿部委員、田中委員、落合委員
（事務局）大木障害支援班主任査、石井主任主事、神代主事、山中主事、石野主事

4 議 題

- （1）障害支援区分の審査判定について
- （2）支給決定案への意見について
- （3）支給決定更新案への意見について
- （4）その他

5 議事の概要

（1）判定結果について

① 一次判定について

- | | |
|------------------------------|-----|
| ア 一次判定を修正しなかったもの | 39件 |
| イ 一次判定を修正したが一次判定結果に変化がなかったもの | 0件 |
| ウ 一次判定を修正し一次判定結果に変化があったもの | 0件 |

② 二次判定について

- | | |
|------------------|-----|
| ア 一次判定を変更しなかったもの | 39件 |
| イ 一次判定を変更したもの | 0件 |

③ その他

- | | |
|---|----|
| ア 判定結果の有効期限を3ヶ月以上3年未満に変更することが
適当であると判断したもの | 0件 |
| イ 判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用
が適当と意見を付したもの | 0件 |

（2）支給決定案への意見について

- | | |
|---------------------------|----|
| ア 支給決定案を妥当と認める。 | 5件 |
| イ 支給決定案から変更することが妥当であると認める | 0件 |
| ウ 125%を超える支給決定は不要と認める | 0件 |

(3) 支給決定更新案への意見について

- | | | |
|---|-------------------------|-----|
| ア | 支給決定案を妥当と認める。 | 1 件 |
| イ | 支給決定案から変更することが妥当であると認める | 0 件 |
| ウ | 125%を超える支給決定は不要と認める | 0 件 |

(4) その他

次回の審査部会の開催は、平成30年 8月16日(木)と決定した。